

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401105		
法人名	有限会社 タワラ		
事業所名	グループホーム 幸せの枝		
所在地	〒814-0175 福岡県福岡市早良区田村4丁目19番24号 Tel 092-863-1556		
自己評価作成日	令和 元 年09月01日	評価結果確定日	令和元年11月03日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和 元 年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の在苑年数が増すと共に介護度もあがっていくなか経験豊富なスタッフで対応しています。家族の希望もあり本人らしく普通に生活して頂く支援を行いました季節を感じて頂くためその折々に外出、行事を行っている。特に餅つき会においては沢山の家族の参加を頂き家族同士はもちろんのことスタッフとの情報交換の場になっている。家庭的雰囲気の中食事手作りであたたかいうちにたべて頂いている。又気持ちよく生活して頂くために、生活環境、環境整備に心掛けている。入居者様の近況については毎月の幸せ通信でお知らせしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「幸せの枝」は、早良区田村の中学校や保育園も近い閑静な住宅街に位置し、開設18年目を迎える定員9名のグループホームである。玄関周りには季節の花が咲き、職員が持ち寄った生花が生けられた室内は明るく清潔である。リビングでは利用者と職員がお喋りしながら貼り絵を制作したり、体操やレクリエーションを楽しんでいる。利用者の、「いただきます」の掛け声を合図に、職員も利用者の間に座って一緒に食べる手作りの美味しい食事は、当ホームの大きな売りである。提携医による隔週毎の往診と看護師の配置、経験の長い介護職員との連携で安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。重度化が進む中でも、利用者の瞬間の笑顔の為に、散歩や季節の花見、みかん狩り等の外出支援に積極的に取り組み、家族との餅つき会等の行事や毎月送付する「しあわせ通信」を通してコミュニケーションを図り、信頼関係を築いているグループホーム「幸せの枝」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝基本理念運営方針を唱和しスタッフ入居者様の安全を願いケアにあっている。	基本理念と運営方針を見やすい場所に掲示し、毎朝の申し送り時に唱和して共有を図り、「今日1日、事故なく楽しくやろう」と声を掛け合うことから1日が始まっている。職員一人ひとりが理念や方針の意義を理解し、利用者の心のリハビリ、利用者の力を引き出すケア、重度化しても地域の中で暮らし続けることの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩中の声掛けをしていただいたり花が咲いたからとどけてくださったり近所とのつきあいは出来ている。	利用者の重度化のため、地域の行事への参加を見合わせる等しているが、自治会長やボランティアの来訪、保育園児との交流、中学生の体験学習の受け入れ等、出来る範囲で外部との交流は続けている。また、散歩時の挨拶など日常的な交流も大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進会議やまんなかネット等の活動を利用し地域との交流を図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	情報交換の場として様々な分野の方の意見を頂いている。意見を参考にし次のステップアップに努めている。	会議は、家族、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組みについて報告を行い、地域の現状や防災について話し合っている。地域交流会を兼ねて行うなど内容を工夫し、認知症やグループホームの啓発にも繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福岡市などの研修や集団指導などにより質の向上に努めている。不明な点は市の方に相談している。いきいきセンターにも相談助言を頂いている。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状や取り組みを伝え、アドバイスや情報提供を受け協力関係を築いている。管理者は、行政主催の研修会や集団指導に参加したり、疑問点や困難事例について相談するなど連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の全体会議において身体拘束廃止にむけてそれぞれの意見を交換している。玄関は入居者さまの状態により施錠しますが、基本見守りと工夫で対応している。研修により理念は理解している。	身体拘束廃止に向けた委員会を3ヶ月毎(1・4・7・10月)に全体会議の中で実施し、1月と7月に内部研修を行い、身体拘束となる具体的な行為の確認、薬や言葉による抑制について等、意見交換しながら共通理解を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり苑内研修することで理解を深めている。入居者さまのどんなアザや傷も含め見過ごさないようにつとめている。又発見時は家族すぐ連絡し理解して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し伝達講習を行い理解を深めている。難しい問題であり相談等が発生した場合には事業所の行政書士に相談して対応する。	権利擁護の制度について、外部研修を受講した職員が内部で伝達研修を行い、職員一人ひとりの制度に対する理解を深めている。また、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。現在、制度の利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行い理解を得ている。又わかられない部分に対しても後日きちんと説明しておりトラブルもない。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時近況など説明するときにお聞きしている。又定期的に文書でも書いて頂き疎通をはかっている。	多くの家族が参加する花見や餅つき等の行事を兼ねた家族会を開催し、「しあわせ通信」を毎月送付して利用者の健康状態や暮らしぶりを詳細に伝え、家族との信頼関係を築いている。面会時や家族会、運営推進会議等の機会を見つけては家族に意見や要望がないかを尋ね、出された意見はホームの運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の意見を全体会議で話し合い入居者様中心に対策をたてている。又些細なことでも毎日の申し送り意見で意見を交換している。	月1回、夜勤者以外全員参加の下全体会議を開催し、利用者一人ひとりのカンファレンスを兼ねて活発な話し合いが行われている。また、毎日の申し送りで、職員の気付きや気になる事を話し合い、管理者を中心に解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々がキャリアアップすることで仕事への向上を持ち働けるように努めている。資格や役職等で給与面も検討されている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女の差別なく採用している。職員にいたっては高齢化しているがそのぶん経験豊富であり家族からも信頼されている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、明るく協調性のある方を優先している。ベテラン職員が定着しているので、食事作り、園芸、創作、レクリエーション等、それぞれの特技を活かして楽しく働けるよう配慮している。また、勤務時間や休憩時間、希望休に柔軟に配慮し、働きやすい職場環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者様に対しては人生の先輩でもあり尊厳をもち対応している。又スタッフ同士言葉づかいにはお互いを注意しあって対応しあい自己啓発に努めている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、日常的に職員間で話し合っている。利用者の過去の生活歴を把握した上で、会話の中で過去を振り返る等、利用者を理解する努力を重ね、職員間で情報を共有しながら、その人らしい暮らしの支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれの力量を認めあってケアにあたっている。それぞれが経験豊富であるが研修に参加し自己研さんにつとめ初心を忘れないように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームで結成されるいとこの会、全国ネットで活動される「さわらまんなかネット」に参加し意見の交換し交流をはかっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず相談を受けた後見学をお願いしている。そのあと体験入居して頂く。そのあと家族様からも情報も聞き本人様の要望をお聞きし内容に従ってケアしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	最初は家族と連絡を取り合い少しずつ不安等を解消し信頼関係を築きあげていく。家族の要望も聞き入れている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様が買い物など希望された場合など支援している。入居者様の希望には沿うような対応はしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中でできるかたは自分のお部屋の掃除をしていただいたりおしぼりをたたんで頂いたりその能力にあった活動をして頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	特に夜間不穏な入居者様には夜電話の支援を頂いたりしながらケアをおこなっている。その1本の電話で安心されるかたもおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居される前の近所の方、同級生等面会に来られ覚えてなくても昔話をされている。来苑時次の面会をお願いしている。	ホーム周辺から入居の利用者が多いので、利用者の友人、知人、近所の方が面会に訪れ、居室で寛げるように配慮している。馴染みの美容室や食事処等、利用者の行きつけの場所に職員が同行し、利用者が長年培ってきた人や場との関係が、ホーム入居で途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの能力に合わせてランプやババぬき等行っている。自分のエプロンがうまくたためない人は代わりに几帳面な方がたたんであげられている場面もある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	苑に協力的であった方が入院治療で退去されたが行事に参加して頂いたりお見舞いこいたり関係は続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本午前レクリエーションや散歩を行っているが自由に過ごさせて下さいと全く参加されない方もおられる。家族も本人の意思でとのこと。自由にすごしていただいている。それも有り昼夜逆転傾向にある。	利用者との会話の中で、希望や意向等を聴き取り、家族と協力して利用者の思いの実現に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談し、過去のアセスメントを読み返し、職員が利用者に寄り添い声かけして、その表情等から利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントや、家族、ケアマネ、主治医の情報をもとに日々のケアの中でも話題を提供して思い出をひきだすように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者ひとり、ひとりの能力、生活のリズムを理解しながら動作や行動、会話、訴えなどで感じ取り個別ケアに努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や主治医からの情報や指導、日頃の生活のなかで築くことを、月1回のカンファレンスの中で意見交換している。それによって検討、評価を行い介護計画につなげている。	担当職員は、利用者、家族の意見や要望を聴き取り、毎月開催するカンファレンスの中で話し合い、主治医や看護師の意見も参考にして、利用者本位の介護計画を短期半年、長期1年毎に作成している。また利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録の中で、日勤、夜勤で変化があれば記録と申し送りをしている。毎朝のミニカンファでは再度確認し、申し送りノートを利用して全員で共有し全体会議の中で見直している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望は相談しながら受け入れ、入居者にとってよりよい個別ケアに取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園児の来苑や回覧板を持ってきてくれる子供とのふれあいなどがある。又中学校の体験学習では孫みたいと色々お話をされている。顔なじみのボランティアの方も多く元気でしたなど声を掛け合われています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院から、往診や受診で入居者様の健康管理をされている。夜間の急変時にも対応できる体制で主治医との連携をとれているので、本人、家族も安心されている。	契約時に、利用者や家族と話し合い、希望を聞いて主治医を決めている。地域医療に熱心なホーム協力医による隔週毎の往診と夜間を含め緊急時の対応、ホーム看護師と介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常と違うと感じた時はすぐスタッフ連携し主治医に報告指示を仰いでいる。またその指示に従って動いている。休みのスタッフも対応することもある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院は出来るだけ職員が動き、家族も安心されている。入院時は介護添書作成や、情報提供し退院時は情報やケアについてアドバイスを受け実践している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえ主治医、家族、施設の3本柱でこまめに話し合いながら重度化から看取りへ取組している。最後は病院で処置を希望される方は主治医と協力機関との連携で病院対応している。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針について説明し、利用者や家族の希望を聞いている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて方針を確認し、職員全員が方針を共有し、希望があれば看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療マニュアルに沿って常に勉強会をしている。苑で起こりうる転倒や誤嚥、徘徊などは日常生活を支援する中で、異常に気が付いた場合の対応を日々行い評価と結果を繰り返し行い緊急時なども含め把握している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災は年2回の訓練を消防署からの指導で日勤、夜勤を想定し、訓練を行っている。非常災害訓練も行い災害に対する意識レベル向上に努めている。風災害、地震の対応はマニュアルを参考に勉強会を行う。地域の方や自治会長からお話伺い協力頂いている。	年2回、4月と10月に昼夜を想定した避難訓練を行っている。通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所等を確認し、利用者を安全に誘導できるように取り組んでいる。また、非常食、飲料水も3日分備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	様々な人生を送ってこられた方に対し尊敬をもって対応している。スタッフ経験が長いので馴れ合いにならないよう声を掛け合いながら日々のケアにあたっている。	利用者を敬う気持ちを忘れずに、言葉遣いや対応を行っている。全体会議や研修等で意識づけを行い、特に排泄や入浴の場面での声かけや対応には気を付け、羞恥心に配慮している。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に説明している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行きたいところ、食べたいもの等お聞きし出来る事は実践し要望には沿う様にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のレベルや生活のベースに合わせた対応を心かけている。スタッフも一人ひとりの把握ができていますので、話し合いを行いチームワークで取り込んでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	最近はレベル低くもあり自分でほとんどの方が髪も解かれなくなっている。いつ誰が来られてもいいようにときましようねの声かけ介助している。また似合っていたら似合っています素敵ですねの声かけ行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	レベル低くもあり最近是一緒に準備などできなくなっているが希望をお聞きしてお寿司をとったり中華の出前をとったりマンネリ化しないようにしている。入居者様も喜ばれている。デザートもいっしょである。	利用者の嗜好を聴きながら、調理担当の職員が愛情込めて作る美味しい食事を、利用者と職員と一緒に食事する家庭的な雰囲気の間である。また、かき氷や西瓜パーティーで季節を感じたり、出前を取って気分を変える等、食を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立表を参考に食事を提供している。栄養状態は、定期的な検査を基準にして主治医からもアドバイス頂いている。調理の工夫一人ひとりに合わせ、水分補給も計画的に摂取頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の歯科往診で口の中の異常の発見やケアされている。また食後の歯磨きは欠かさず個別で対応している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者のレベル低下に伴い、自力での排泄及び排泄後の後始末は職員の介助を必要とするケースが多くなってきている。声かけや見守りに工夫をこらし、プライバシー及び尊厳を傷つけないような支援を重視している。	重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行っている。夜間も希望や状態に応じてトイレ誘導やポータブルトイレを使用する等、一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動(体操・散歩)、食事の摂取量(栄養)、水分補給の申し送り及び排便チェックを行い。その方に合わせて(下剤等)対応をしている。特に便秘がちになると、食欲不振や血圧の上昇等という目に見えてわかる症状を見落とさないよう注意を払っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を楽しむことができる支援体制はあるが、入浴拒否等の問題行動のある方が増えてきている。自力の方は見守り、車いすの方は二人介助と入居者の状態に合わせて支援を行っている。急変等に対応しやすい日動帯を利用している。	自立の方は週3回、寝たきりの方は週2回とベッドバスが1回となっている。状況に応じて、2名介助で対応する等、職員のチームワークで臨機応変に対応している。入浴を拒む方に対しては、それぞれに気の合う職員が声掛けしたり、時間を置く等して気長に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体操時やティータイム時に休息されているならば無理やりに参加を促したり、起こしたりするのではなく、時間をずらして対応をしている。又、昼夜逆転にならないように昼間の離床を心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の使用している薬の目的、用途、副作用がいつでも見れるように個人カルテに薬剤表等を必ずつけている。又、薬剤の変更や重要な薬は申し送りノートを活用したり、始業前の申し送りで確認を行っている。新しい薬の服用に伴う変化等が見られればケア記録に記載を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者のレベルに合わせて個別対応(テーブル拭き、季節の壁画作り、はさみを使うことのできない方は折り紙を千切ってもら)、ことわざ合わせまたはDVDによる舞踊や歌と一緒に観ている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩以外に初詣やご家族様と一緒にお花見(弁当等を食べる)、コスモス見学ドライブ、ミカン狩り(土の上を歩く、感触を味わう)等季節感や時の流れを感じてもらうために支援を行っている。散歩時は転倒に注意し必ずマンツーマンで対応している。	気候の良い時期は、ホーム周辺の散歩や買い物に出かけ利用者の気分転換を図っている。利用者全員で出かけるお花見や蜜柑狩り、コスモス見学ドライブには家族にも声をかけ、休みの職員も出勤して協力する等、重度化しても外出できるよう積極的に取り組み、利用者の笑顔に繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居契約時に家族、本人様に説明をし盗られ妄想を防止するためにも原則立替制にしている。買い物等希望される時は一緒に買い物支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族が災害地であったりされた場合などこちらから電話など掛ける支援をおこなっている。又夜になると電話かけて等訴えあり家族の了解を得て希望にそっている。年賀状、暑中見舞いなど季節の変わり目にはだしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングを中心に各部屋があり誘導や見守りがしやすい。特に排泄臭には気を配り見えない所にいい香りがする物を置いている。家族からも好評である。又季節の花も洗面台に起き入居者さまも可愛いねと喜ばれている。	玄関周りのプランターには季節の花が咲き、室内にも生花を飾り、利用者から、「綺麗ね、可愛いね」の言葉が聞かれ、心休まる環境である。台所からは食事作りの音や美味しい匂いがして、「御飯が炊ける匂いって平和だね」と話しながら、食事の時間を楽しみに待っている。また、臭いには特に気をつけ、換気や清掃を小まめに行い、清潔感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファに座ってお話したりテレビを観られたり皆さんでテーブルを囲んでスタッフと一緒にトランプをされたりパズルを楽しんだりされている。部屋でCDを聴かれたりテレビを観て過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設で準備する以外は、自分の物を(昔から使っている馴染みのタンスなど)持ち込まれている。配置など転倒しないよう気を付けている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が自宅で使っていた筆筒やソファ、電気製品や家族の写真等を持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに暮らせるよう配慮している。また、掃除を小まめに行い、明るく清潔な居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差もなく廊下は手すりもついておりトイレ等移動はスムーズにできている。又不備があればすぐ対応できるようにしている。		